

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1071100232		
法人名	株式会社いずみや		
事業所名	グループホーム森の家		
所在地	群馬県安中市安中1-10-17		
自己評価作成日	令和6年2月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号		
訪問調査日	令和6年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者一人ひとりの生活リズムを尊重した運営を基本に考えたうえ、その人達が健康で楽しい毎日を過ごせるよう支援しています。
 ・職員の離職率は少なく、利用者は馴染みの関係もでき、安心して生活を送って頂いていると思います。
 ・ホームでの生活が封鎖的な活動にならないよう、地域のお祭りや遠足マラソンの応援見学、観光名所等に出掛ける機会を増やし、人とのふれあい、季節の移り変わりを体感したり、その地で美味しい物を食べたりと、五感を刺激するようなイベントにも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者に健康で安心な生活を過ごしてもらえる支援が行き届くよう、職員体制の充実には欠かせないとの方針で、昼間は4名体制の維持を継続している。利用者には尊敬の気持ちを持ち、希望には丁寧に応じ寄り添い実行している職員の姿勢が、利用者同志の会話やテレビのユーチューブ番組を真剣に見つめる姿、ぬり絵や折り紙・おしぼりたたみなどを表情豊かにしながら過ごせる毎日につながっている。職員は毎回運営推進会議にも参加し、地域との関わりも確認できており、毎月テーマと目標を明確にした社内研修も担当制で行っている。管理者は職員を信頼し、新鮮な意見、各々の得意分野や経験を支援に生かしてもらえる様努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関と事務所の壁に理念を掲げているので、いつでも確認できている。日々の介護と研修を通して理念の共有に努め、その人らしさを大切に、生きる喜びを感じながら安心した生活が出来るようケアを実践している。	職員は日々の支援や研修の中で理念を共有し、利用者支援の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や外出イベントの際は積極的に挨拶を交わしたり、地域のお祭りや遠足マラソン応援に参加し交流を図っている。地域ボランティア団体等と相談のうえ、受け入れを再開したいと考えている。	散歩の際の挨拶や祭りや行事での交流、地域のお店によってお茶を飲んだり、地域との付き合いは増えている。ボランティア受け入れの再開に向け、タイミングと注意点の対策を課題に検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民の方からの問い合わせ相談等に、知識を活かし親身に話し合い、グループホームに限らず、最適なサービスが受けられるようアドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一度開催している。感染症の流行等により家族の参加が難しい時期は、面会時に近況報告を行っている。市役所職員担当者様には参加して頂き、助言や情報共有を行っている。	運営推進会議は職員も参加し、勉強会や行事も取り入れ2か月ごとに開催している。コロナ禍の為書面会議が続いていたが、10月からは行政関係者のみ参加で開催ができるようになった。	引き続き参加できない地域代表者や家族への情報提供や意見の聴取もを行い、報告書に生かすとともに、状況に応じて参加も緩和されてはいかがか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点、質問などは市役所に出向き介護高齢課担当者の適切なアドバイスを頂いている。また担当者よりメールによる情報は欠かさずチェックを行い、返答をする場合などは速やかに行っている。	必要に応じ、管理者が行政に出向き、相談や情報の共有をしている。介護保険の更新申請の代行と認定調査の立ち合いも支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止未実施減算も導入されたこともあり、職員全員で身体拘束に対する知識向上を図る為、定期的に社内研修会と身体拘束の適正化委員会を行っている。スピーチロックは特に注意している。	玄関の施錠は行っていない。身体拘束適正化委員会の他に毎月行う社内研修や勉強会で取り上げ確認しあっている。スピーチロックは職員同志で注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待はあってはならないこと。外部研修に順次参加をし学ぶ機会を持っている。職員は社内勉強会を通し虐待防止について理解をしている。高齢者虐待についての資料を事務所の壁に掲示し、常に確認できる状態にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会の中で、地域権利擁護事業や成年後見制度について説明があった時には、職員会議や申し送り等にて他職員にも伝達する機会を設けている。「日常生活自立支援事業や成年後見制度について」の資料を事務所に置き、いつでも読める状態にしてある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、重要事項説明書等にて十分な時間を設け、家族の方に解り易く説明し理解・納得を得ている。利用者の状況により起こりやすいリスクの説明も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置しており、匿名でも意見や要望など受け付ける体制をとっている。また、ご家族が来訪した際は、気軽に話せる雰囲気を作り、ご意見など伺えるよう対応している。	家族には便りや面会時に利用者の様子を知らせ要望を確認している。利用者からは「電話をしたい。手紙を書きたい。補聴器を新調したい。洋服が欲しい」など、様々な要望を出してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はいつでも意見や提案を受け付けている。改善提案等あれば早期対応している。職場の雰囲気を読み取り、気になれば管理者側より職員に声かけし、マンツーマンで悩みや不満等無いか聞く機会を作っている。	会議以外でも日常的に職員からの意見や提案を話し合い、支援方法を改善している。管理者は職員の経験や特技、新鮮な意見を積極的に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの要件等を整備し、各職員の実力を把握し、それに合った給与水準や職務権限を与え、やりがいや向上心を育てる。各職員の研修の成果や勤務態度などを評価し、毎月の処遇改善手当と年二回の賞与にて処遇改善を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は職員の実力に応じ参加を促す。社内研修は計画的に行いケアの質向上を図る。勤務シフトの調整や研修費用の負担など協力し、資格取得とケアの質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者と電話でのやり取りになってしまいますが情報交換やアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況を詳しく聞き、必要があれば何度でも面会し、本人の様々な言動を受け止め、初期の段階で信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日頃から家族と相談しながら、不安等を解消できるよう努めている。特に入所から2ヶ月程度は、こまめに電話連絡をし、現状報告するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族より生活状況を聞きとり、適切で安心したサービスを受けられるように配慮している。事業所は一方的な考えを持たず、他のサービスも含めた提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の得意な事、好きな事を一緒に行いながら、教えたり教えてもらったり、同じ目線に立ち共に暮らすという気持ちを大切にしている。家事「洗濯物を干したり、食器の片付けなど」利用者の皆様にも出来る限り頑張ってもらい共同で行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況に応じ家族と職員が協力し合い、家族の方と一緒に病院付き添いや外出・外泊希望・電話・手紙など家族と本人の絆を大切に支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との電話や手紙での交流の支援、親戚や友人との面会も気軽に行なえる環境であり、本人の希望に添えるよう支援している。	面会は、状況に応じガラス越しや玄関ホールで実施している。家族との電話や手紙でのやり取りを支援し、関係継続に努めている。希望の雑誌や新聞、塗り絵や折り紙など馴染みや楽しみの材料を揃えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には一人ひとり本人の自由行動なので制約はできませんが、座席の工夫や全員で進んで行える様々なレクリエーションを行ったり、互いの作業を助け合い出来るような雰囲気作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても本人の様子を伺い、関係を断ち切らない付き合いを大切に、家族からの相談があればフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で本人から聞きだせるよう努めている。利用者一人ひとりの意向や、言葉使いに合わせた会話の工夫をしている。暮らしの中で必要とされる希望があれば、対応出来るようにしている。	入居時にはアセスメントと併せ日頃の様子を確認している。利用者の希望や心情を受けとめる問いかけ方に工夫し、家族にも連絡をしながら把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や、なじみの暮らし方を家族より詳しく聞きとり、個別ケア日誌等に区別して把握に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時、職員会議などで、利用者の心身状態と現状確認などの把握に努めている。職員間で一人ひとりの行動・心理症状など話し合い把握に努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員の意見を聞き、日々の生活状態の変化に応じ、三ヶ月に一度とは限らず見直しを行い、適時適切な計画作成を行っている。	モニタリングは毎月行っている。担当者会議を開き、変化のあった場合は随時と、定期的には3カ月ごとに介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケア日誌にバイタル・食事量・排尿・排便・水分量チェック等、細かく記入しており、各職員と情報を共有し介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ、必要に応じて柔軟な対応ができる支援を提供するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方達との交流を大切に、老人会ボランティアとの交流や地域学校の体験学習研修先として協力しあっている。地域のお祭りや観光地などへ出掛け、食事をしたり、感動したり、笑ったり、地域の方とも触れ合えるような環境づくりを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する医療機関を定期的を受診している。協力病院の医師による往診は月二回、看護師の訪問も週一回受け、健康的な生活ができるよう支援している。体調の変化を見逃さず医師や看護師に相談し適切な対応を行っている。	契約時に受診方法の説明をしている。かかりつけ医の継続受診は、歩行ができる利用者には家族支援で、歩行が難しい場合は病院への送迎を支援している。歯科受診は事業所で支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックや全身状態の把握を徹底、体調の変化を見落とさないよう注意し、医療機関との連携を図り適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は交代で職員が面会し、医師や看護師との情報交換も行い、早期退院に向け話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、その都度状況に応じて家族・主治医と相談している。ご家族・本人が医療機関での延命治療を希望しない場合、出来る限り自然形で寿命を迎えられるよう看取り介護を行っている。	協力医との連携で看取りの支援も行っている。コロナ禍でも、家族に居室で過ごしてもらい看取り支援をした経験がある。実践時は管理者に状況に応じ連絡を入れ、速やかに対応をする協力体制を取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応マニュアルを作成し適切な対応ができるよう備えている。いざという時の初期対応、緊急連絡網の確認、119番通報時のシミュレーションを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、年1回の避難訓練・誘導訓練を利用者と共に消防署監修のもと行っている。その他にも年4回ほど自主避難訓練、防災教育を行い災害に備えている。夜勤一人体制時の避難訓練も実施している。近隣地域の方にも協力をお願いをしている。	年間を通し、夜間想定2回の総合訓練(消防署立会い1回)と自主訓練、新入職員のための訓練研修を実施している。BCPとの関連で食糧や備品の見直しにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の居室へ入る時や排泄時の声かけ、入室時のノックなど細かな気配りに努め、利用者のプライバシーを考慮している。	利用者に尊敬の気持ちを持った姿勢での対応を心がけ、利用者の表情に応じた理解しやすい声掛けや利用者間のトラブルやプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの思いやりや希望を表せる工夫や雰囲気作りをし、自己決定をして頂けるような声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の状態や気持ちを尊重して、出来る限り個別に支援を行い、職員はその人の考えを理解し、その人の希望を優先するように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容などは利用者の希望を聞き入れ、身だしなみや化粧をしたり、おしゃれを楽しんでもらえるように支援している。二ヶ月に一回程度、地域の美容師に出張して頂きカットをお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は生活の中で楽しみであり重要と考え、宅食業者等には頼らず、職員の手作り家庭料理を基本としている。要望も聞き、好みに合わせるよう食事を提供している。食事の下ごしらえや後片付け等もできる限りお願いしている。	食事は手作りで提供している。利用者にもお手拭き畳み・食器洗い・食器拭き等をお願いしている。たこ焼きやホットケーキをおやつに取り入れ、利用者と一緒に作っている。飲み物も数種類用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は摂取状況を毎日記録し、その人の状況に応じた食事を提供している。おかずの刻み方、とろみ剤、ペースト食なども工夫している。誤嚥しないよう食べる時の姿勢、ペースにも注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後その人にあった口腔ケアを行っている。歯磨きを嫌がる場合がありますが、出来る限り不快の無いよう注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録し、タイミングの良い声かけを心がけている。表情やしぐさなどの変化を見極め、不快の無いよう支援している。	トイレでの排泄を基本に支援している。夜間はポータブルトイレを使用したり、使用するパットを変えるなど、利用者の状況にあわせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録等にて職員全員が一人ひとりの状態を把握し予防に努め、食事・水分量のバランスに注意する。時には主治医の処方による内服薬にて対応する。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には月曜日・水曜日・金曜日の午後が入浴日であるが、利用者の状況や希望に応じ、入浴日に関係無くシャワーや入浴支援を行っている。各種入浴剤や、ゆず湯など楽しんで頂いている。	入浴日は週3回設けているが、利用者の希望を確認しながら臨機応変に支援している。着替えを用意したり、汚れ物を持ってきてくれる利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、就寝前の水分補給と投薬を行い、徐々に静かなリラックスした雰囲気をつくり、その人のタイミングで布団に入って頂き、安心して眠りにつけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝・昼・夕・寝る前と薬を分け、職員全員が解りやすい状態にしておく。また薬の目的・副作用・用法・用量を理解しやすいように見易くファイルしている。服薬の変更は申し送り時や連絡簿にて確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の手伝いやカレンダーの日めくり、お花見や外食の機会等、気分転換を出来るよう支援している。希望の趣味・嗜好が有れば出来る限り協力をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事故に気をつけ、一人ひとりの身体状況を踏まえ、体に負担が掛からないよう注意し、その人の希望を叶えるよう支援している。散歩の際、ご近所さんが居られれば挨拶を交わしています。	近隣の散策や、花や祭り・行事を見学に出かけている。利用者の希望で洋服を買いに行っている。出かけた先でソフトクリームを食べたり食事をした。今後も企画を増やしたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止の為、金銭の管理は行わない契約になっていますので、必要に応じて事業所が立替えて支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も手紙も希望があれば常に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は常に清潔に保たれ、ウィルス対策・空気清浄器・加湿器・一部床暖房を設置し、室温湿度にも十分に気を配り居心地の良い空間づくりをしている。台所、浴室については特に快適性・安全性の向上を図った。その季節に咲く花など飾り季節を感じてもらえるように工夫している。	共用空間には感染防止や環境を考慮した機器が設置されている。壁には季節の作品や飾り付けがあり、作品を鑑賞している利用者もいた。朝の集いで利用者は日にちや天気を確認している。ユーチューブを有効に活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには椅子とテーブルを用意し、北側ホール、南側ホールどちらでも自由気ままに過ごしてもらっている。職員事務所の出入りも自由なので、事務所で職員と話したい方にも対応している。一人になりたい場合は居室へ戻られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのソファやタンスぬいぐるみ等、好きなものの使い慣れたものを持ち込んで頂き、その人が居心地良く過ごせる空間づくりをしている。安全性の向上と快適性を求め、居室のリフォームも行い居心地の良い空間づくりをしている。	居室にはベット・エアコン・押し入れがついている。観音開きの広い押し入れは使い勝手がよく、荷物の整理もしやすい。使い慣れた家具や日用品が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーとなっており安全にゆったりとしたスペースを移動できるように配慮している。その人が出来る事、出来る事を探し、出来る範囲で食事作りや洗濯物たたみ等をお願いし、自立した生活が出来るよう支援している。		